

## 主な内容

- ・Opinion「本設移転完了と商店街の再生に向けて」  
三陸サイコー商店会協同組合 理事長 葛西 祥也
- ・中央会 第2回理事会開催  
～県知事への要望事項案他を審議～
- ・沿岸地区の復興に向けて
  - ・被災組合等販路開拓支援事業の対象事業所7組合等採択決定
  - ・被災組合等復興推進モデル事業のご案内
  - ・被災中小企業復興支援のリース補助事業のご案内（中小企業庁）
- ・ものづくり・商業・サービス革新事業情報  
～2次公募に係る地域採択審査委員会開催と取組事例紹介～
- ・岩手県「U・Iターンフェア in 秋葉原」他開催
- ・平成27年度官公需契約の基本方針の概要
- ・本県官公需適格組合（20組合）と官公需受注機会の増大について
- ・マイナンバーセミナー及び個別相談会開催
- ・会員情報
- ・情報連絡員レポート（平成27年7月）
- ・中央会からのお知らせ

## 「本設移転完了と商店街の再生に向けて」

三陸サイコー商店会協同組合  
理事長 葛西 祥也



### ◎組合設立の経緯と復興祭の御礼

当組合は、大船渡市三陸町越喜来地区の被災事業者による仮設商店街「浦浜サイコー商店会」を母体に、グループ補助金等を活用して本設移転を目指し、新たな商店街を地域に再生するために組織した9事業者による組合です。

同市越喜来（おきらい）地区は、もともと三陸町における商業の中心地として地域住民の生活を支えてきましたが、震災により36店舗のうち34店舗が被災（内、全壊流失32店舗、他2店舗）し、その機能を失いました。津波で事業主が犠牲になった店舗や気力体力が減退してしまった店舗などがあり、再起を図る事業者を募るのに苦慮しましたが、中小企業基盤整備機構が整備した仮設商店街（「浦浜サイコー商店会」）を平成24年2月にオープンさせ、地域で唯一の食品スーパーや衣料小売店などの組合員を含めた17店舗が営業を再開し、地域を支えました。

ところが、平成24年10月末に、県道ルート変更及び嵩上げ復旧計画発表があり、仮設商店街立ち退きの必要に迫られました。その後、移転先は、被災した特別養護老人ホーム跡地を捜し出し、所有者の大船渡市に要望したところ、平成25年7月にご承諾をいただき、移転先が決まりました。

なお、市有地借上げに際しては、賃貸する契約主体として、及び駐車場やコミュニティ施設等の資産取得にふさわしい法人形態として中協法に基づく本組合を平成25年10月に設立しました。

移転費用の資金調達先としてのグループ補助金については、平成25年12月の第9次公募に、貴会等の支援を受けながら「商店街型」のグループ補助金申請に取り組み、平成26年3月に採択いただきました。採択後は、9事業所の本設店舗移転とコミュニティ拠点となる共同施設の建設に向けて取り組んで来ましたが、今年3月に共同施設「みんな館」が完成すると共に、同7月7日に全9事業所の移転を完了。更に敷地内の舗装工事や街路灯、商店会案内看板の設置も完了したことから、大震災から約4年4カ月後の7月12日（日）にグランドオープンイベント「三陸サイコー復興祭」を組合の駐車場敷地内等で盛大に開催いたしました。

当日は、各組合員店舗による屋台や特売サービスのほか餅まき、ミニライブ、伝統芸能、民謡等、多くのイベントを企画しましたが、地元住民など多くの方々にご来場いただき、お蔭様で大盛況のうちは無事終了することが出来まして感激いたしました。

これも偏に貴会ははじめ行政及び支援機関等関係機関の皆様のご理解あるご支援・ご指導の賜物と厚く御礼申し上げます。

### ◎今後のコミュニティ再生活動について

本設移転は、ゴールではなく、今後は、共同施設「みんな館」を活用したカルチャー教室、移動図書や桜祭りなど四季を通じた各種イベント等の開催により、商店街の賑わいを取り戻し、地域密着型の商店街として、地域コミュニティの拠点を目指すと共に、地域住民の定着による地域再生を目指して参ります。

更に、「地域を守っていくのは自分たちだ。諦めない三陸を発信して行くのも自分たちだ。」と肝に銘じ、私どもは、「地域生活者の買い物・生活利便性を向上すること。」に積極的に取り組んで参ります。私どもは津波に負けてたまるかの一心で立ち上がりました。震災復興に特効薬はありません。

これからも、皆様に喜ばれる商店会を目指して専心努力して参ります。

今後とも益々のご指導ご鞭撻を切にお願い申し上げます。本当にありがとうございました。



## 中央会 第2回理事会を開催 ～国・県への要望事項等を審議～

8月10日（月）、盛岡市内のホテルにおいて第2回理事会を開催した。今回の理事会では、12月15日開催予定の創立60周年記念式典の開催要綱、国・県に対する中小企業振興に関する要望案および特退共事業の決算及び事業計画等を審議決定した。この他、マイナンバー制度に対する取組についても協議した。中小企業振興に関する要望案は、7月に開催した地区別懇談会等での意見・要望を取りまとめたものである。

国への要望案は、「①復興支援関係」について、復興財源確保と予算措置、グループ補助金の継続等、「②地方創生関係」については、小規模企業振興基本法による中小企業組合等の支援強化、ものづくり・商業・サービス革新支援事業の継続・生産性向上支援、地域中小企業の人材確保・育成に対する支援、中小商業の活性化支援の継続・拡充等とし、その他「③国際リニアコライダーの誘致の早期決定」「④消費税引上げに伴う対策の強化」「⑤原子力発電所事故に伴う輸入・取引規制への対応」「⑥中小企業に配慮した労働・社会保障制度（中小企業の実情を）」「⑦共済事業における組合員とみなす範囲の拡大」「⑧不公正取引の排除」「⑨官公需対策の強化について」「⑩中小企業税制関連」を挙げた。

また、県に対する要望は、「①復興支援関係」「②地方創生、産業及び地域振興関係」とした（下記に掲載）。

これらの要望事項は、本理事会において決議後、県選出国會議員及び岩手県知事等に対し陳情を行う予定である。



理事会の様子

### 【岩手県に対する要望】

#### 1. 復興支援関係

##### （1）復興財源確保と予算措置について

国は、平成28年度から平成32年度の5年間の復興事業について、国の全額負担とせず、一部の復興事業について地方負担を導入することを決定した。

被災地はまだ復興途上であり、被災状況、復興状況は各地域により異なることから、多様化、複雑化する復興支援ニーズへ対応するため、柔軟な復興支援策を講じる必要がある。

本県は、財政的に脆弱な地域であり、早期に復興を推進するためには引き続き国の強力な支援が不可欠であることから、被災地の復興段階に応じて復興支援ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう予算措置を講じるよう国に対し強気に働きかけられたい。

##### （2）復興工事予定価格（発注額）の引き上げ

被災地では、公共工事の増加とともに、依然として資材価格の値上がり、技術者・熟練工等の人材不足等による人件費の高騰により入札不調が続いていることから、発注時期の平準化及び工事時期の調整を図るとともに、復興工事の予定価格については、実勢価格に見合った積算単価の迅速な変更等による柔軟な対応により発注額の引き上げを図るよう国と同様に措置されたい。

##### （3）グループ補助金の継続等について

① 被災地の街づくりもようやく本格的に着手されはじめようとしており、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用を希望する事業者が増加することから、次年度以降も継続して予算措置を講じるよう国に強気に働きかけられたい。

また、依然として資材価格、人件費の高騰が続いており、今後も高騰が予想されることから認定時点と契約締結時点での物価上昇分を補填する「交付決定額の増額変更措置」制度を次年度以降も制度を継続するよう国に働きかけられたい。



- ② 認定グループ企業の大半が、販売取引先の減少や風評被害等により、震災前の売上げに戻らず苦慮していることから、認定グループが取り組む販路開拓等を中心とした復興事業計画（共同事業）の実施に関する新たな補助事業を創設されたい。

#### （４）被災地の外国人技能実習生特区制度の柔軟な運用

被災地では、人口減少等により地域産業を担う産業人材の確保が困難になっていることから、地域産業人材の確保に有効な外国人技能制度において、受入れ人数枠の拡大、受入年数の延長等について、構造改革特別区域制度の柔軟な運用を図るよう国に強力に働きかけられたい。

#### （５）沿岸復興・創生プロジェクトの実現

本県沿岸地域が真に実感ある復興と国が掲げる地方創生を実現するため、「(仮称) 沿岸復興・創生プロジェクト」を立ち上げ、「復興と創生」の象徴となるようなプロジェクトの実現を図られたい。

## 2. 地方創生、産業及び地方振興関係

### （１）「岩手県中小企業振興条例」を実現する中小企業組合等に対する支援策の強化

本条例の目的、基本理念を実現するための基本計画の策定にあつては、中小企業組合等の中小企業等連携組織及びこれを支援する中小企業団体中央会の役割、責務を明確化・明文化し、中小企業組合及び中小企業等連携組織の事業活動に対する具体的な支援策を講じるとともに、中小企業団体中央会の連携組織対策推進事業補助金の予算拡充を図られたい。

### （２）岩手県「公契約条例」制定に伴う官公需対策の強化・拡充

岩手県「公契約条例」第3条（基本理念）に、地域雇用の確保、受注機会の確保、県産品の利用促進、専門技術又は伝統技能の継承、その他の持続可能である活力ある地域経済の振興に資する取組みに配慮されたものでなければならないとされており、県は、基本理念にのっとり条例の目的を達成するための総合的な施策を推進するとしている。

さらに、岩手県中小企業振興条例において、中小企業者の受注の機会の確保に努めることが明記されていることから、中小企業組合等に対する総合的な官公需施策を講じられたい。

#### ① 中小企業、官公需適格組合への優先発注

中小企業及び官公需適格組合に対する優先発注を推進し、契約目標の設定を行う等の受注機会の増大措置を講じられたい。

#### ② 少額随意契約の積極的活用

官公需適格組合をはじめとする中小企業組合に対する少額随意契約を積極的に行うことにより一層の発注増大に努められたい。

#### ③ 分離・分割発注の推進等

中小専門工事業者が受注できるよう分離・分割発注の推進を図るとともに、技能士資格者の雇用を発注条件とする発注制度の見直しを図られたい。

#### ④ 入札予定価格事前公表の廃止

過度な低価格入札は、適正な労務単価を考慮せず、品質・安全の確保等を阻害することから、入札予定価格の事前公表は行わないなど低価格入札防止策を講じられたい。

### （３）中小企業・小規模事業者に対する生産性向上支援

#### （岩手県版「ものづくり・商業・サービス革新支援事業」補助制度の創設）

中小企業・小規模事業者の、革新的技術・サービスの創出等によるイノベーション促進には生産性の向上が必要であることから、経済産業省「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」で不採択となった事業者に対する県独自の補助制度を創設されたい。



### （４）中小商業の活力向上支援

商店街や共同店舗は、地域経済・社会の活力向上、地域住民の安心・安全な生活環境の提供、文化・歴史・慣習等の維持継承、公共サービスの提供等により地域コミュニティに重要な役割を果たしている。

商店街、共同店舗等が行うこれら取組みに対する支援を強化するため、地方創生交付金等を利用し新たな基金造成等を行うなどした県単独の補助制度を創設されたい。

### （５）国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定

国際リニアコライダーの実現は、東北の産業振興、雇用創出等に絶大なる効果をもたらし、次代を担う成長産業を実現するものとなる。

従って、日本誘致の実現に向け、米国・欧州等の海外関係国との経費分担、研究分担、建設設計等の国際調整、国際協力を進め、早期に日本誘致を正式決定するよう、国に対し引き続き強力で働きかけられたい。

### （６）中小企業の人材確保・育成・定着支援

首都圏大企業等の好業績等に伴い、新卒等の就職先は首都圏大企業へと向かい、本県中小企業・小規模事業者の人材確保が非常に困難になっている。

また、急速な高齢化、生産年齢人口の減少により、本県中小企業・小規模事業者を支える担い手の確保及び技術・技能の継承が大きな問題となっている

従って、本県産業を担う人材の確保・育成・定着について、各教育段階における体系的なキャリア教育の実施、県内就職数を増加させ定着率を向上させるための産学官等による総合的施策を早期に講じられたい。

## 「被災組合等販路開拓支援事業の対象事業所 7 組合等採択決定」

本会では、震災や原発事故による風評被害により、大きく影響を受けた組合及び組合員企業による展示会の開催や物産展等への出展活動、需要の喚起に向けた取り組み等を支援することを目的とした「被災組合等販路開拓支援事業」の公募を実施。公募の結果、下記 7 組合等を 7 月 28 日付けで採択決定しました。

| 事業所名等                        | 事業テーマ等                                 |
|------------------------------|--|
| 赤武酒造株式会社<br>(岩手県酒造協同組合 組合員)  | 自社ブランドの育成・販売に向けた商談会展示会<br>出展事業         |
| 株式会社佐々木製菓<br>(南部煎餅協同組合 組合員)  | 東京ドームふるさと祭り 2016 出展                    |
| 有限会社中村屋<br>(岩手県商工振興協同組合 組合員) | 実演販売を通じた、いわて三陸の海産物と地域の<br>魅力の販売拡大と積極発信 |
| 山田町特産品販売協同組合                 | 山田町産原木乾しいたけの販路拡大に向けた東<br>北物産展出店事業      |
| 大船渡国際港湾ターミナル協同組合             | 大船渡港のコンテナ貨物取扱量の拡大に向けた<br>ポートセールス実施事業   |
| 岩手県米穀販売商業組合                  | 岩手の米屋さんからのグルメプレゼントキャン<br>ペーン           |
| 有限会社すがた<br>(岩手県菓子工業組合 組合員)   | 自社製品の販路拡大及び販売促進に向けた菓子<br>セレクションへの出展事業  |



## 被災組合等復興推進モデル事業のご案内

東日本大震災の被災地において、個々の企業が独自で事業基盤を早期に回復するには困難が伴うことも多く、連携による課題克服への取組が期待されております。

本会では、**組合等が被災組合員を支援する、あるいは組合自らの復興に向けた新たな取組の実施に際し、専門家を派遣し支援する「被災組合等復興推進モデル事業」**を実施しております。

つきましては、貴組合での新たな取り組みにおいて専門家の活用をご希望の際は、本会までお気軽にご連絡ください。

### ■対象となる取組みのイメージ例

- ◇ 被災し施設等を失った組合員の事業を支援するため、組合で新たに**共同加工施設**を設置し、組合員に利用してもらいたい。採算性が高い事業計画を策定したい。
- ◇ 被災により営業が停止してしまったことが原因で、取引先を失ってしまった組合員のため、組合で新たに**共同での販路開拓**を行いたい。
- ◇ 仮設の共同店舗に入居している事業者で構成される組合だが、**共同の販促活動**や、組合員店舗の売り場づくりへの支援を組合が核となって行いたい。
- ◇ 水産加工品等地元の特産品など組合員の取り扱う商品のネット活用等による新たな**共同販売事業**を立ち上げたい。

### ■支援対象及び対象経費

支援対象:1組合あたり **16万円程度**

対象経費:前掲のような取組を行うにあたり必要な**専門家謝金、専門家旅費、会場借料等**

※対象組合へ補助金を拠出するものではありません。(専門家等との連絡、経費の支払等については、すべて本会で行います。)

## 「平成27年度地域商業自立促進事業」(中小企業庁)

### ～ 第1次公募で本県から4団体が採択 ～

本事業は、商店街等を基盤として、地域経済の持続的発展を図るため、地域住民等のニーズや当該商店街等を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、地方公共団体と密接な連携を図り、商店街組織等が単独、又は商店街組織等がまちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と連携して行う、5つの分野（「地域資源活用」、「外国人対応」、「少子・高齢化対応」、「創業支援」、「地域交流」）に係る公共性の高い取組を支援するもので、補助対象経費の3分の2以内、500万円（調査分析事業）又は5億円（支援事業）を上限に補助する事業である。東北管内の担当窓口は、東北経済産業局 商業・流通サービス産業課。

第1次公募の結果、全国で84件が採択され、そのうち本県からは下記4団体が採択された。

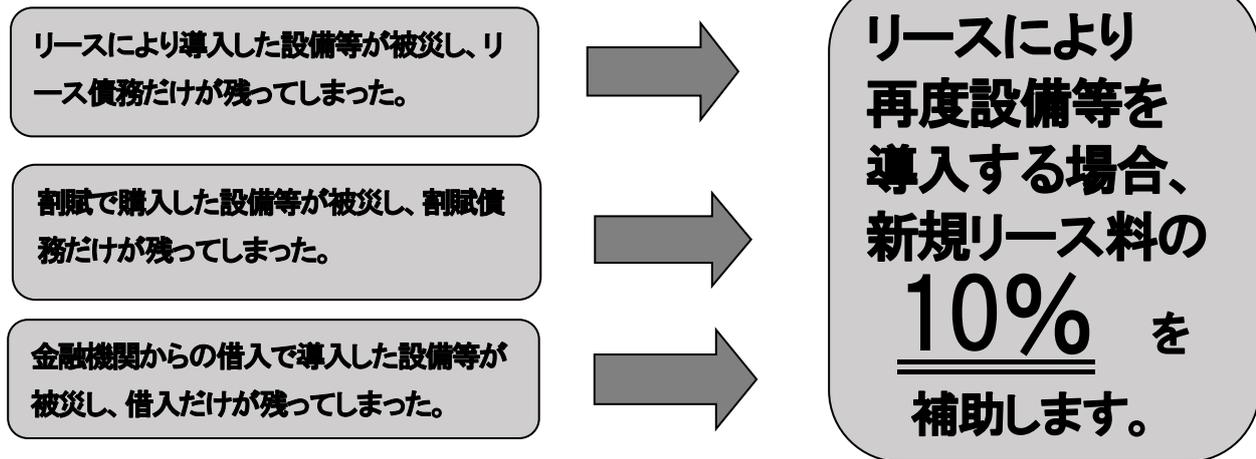
| 団体名               | 事業名   |
|-------------------|---|
| 協同組合南三陸ショッピングセンター | NPO法人との連携による親子の交流や子育て支援の場の拡充整備等事業                   |
| 北上市本通り商店街振興組合     | 高校生の職業体験や地域の農業者との連携による産直等を実施する地域コミュニティの場創出等事業       |
| 岩手町商業協同組合         | 町と連携した高齢者の安否確認・見守りサービス機能付き新ポイントカードシステム導入事業          |
| 協同組合紫波町ポイントカード会   | 町と連携した高齢者の安否確認・見守りサービス及び子育て支援サービス付き新ポイントカードシステム導入事業 |

東日本大震災により設備等を滅失し債務を抱えた中小企業者の皆様へ  
**被災中小企業復興支援リース補助事業のご案内**  
 ～補助対象となるのは、来年(平成28年)3月31日までに締結したリース契約です～

東日本大震災により設備等を滅失し債務を抱えた中小企業者が、設備等を再度導入する場合の新規リース料の一部を補助することにより、被災中小企業の二重債務負担の軽減を図り、円滑な事業再開を支援します。

政府の平成23年度第3次補正予算で予算措置され、日本商工会議所が経済産業省から補助を受けて、平成23年12月から本事業を実施しています。

これまでに、のべ5,000件を超える案件について補助金が交付されています。本事業の補助金交付申請受付終了まで残り約1年となっておりますので、積極的にご活用ください。



<補助の対象となる要件の主な概要>

|                   |   |
|-------------------|---|
| 対象となる中小企業者        | 東日本大震災により被災し、設備の滅失等により債務を抱えた中小企業者<br>*「中小企業者」は中小企業支援法に定める中小企業者（個人事業者・会社・組合）   |
| 対象となるリース契約        | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成28年3月31日までに締結したリース契約<br/>*対象となるリース物件の使用開始日（借受日）から60日以内（最終期限は平成28年5月31日）に、指定リース事業者が補助金交付申請手続きを行うことが必要です。</li> <li>◆新たに導入するリース物件を「特定被災区域」内に設置するリース契約<br/>特定被災区域：岩手県・宮城県・福島県の全域、<br/>青森県・茨城県・栃木県・埼玉県・千葉県・新潟県・長野県の一部の市町村</li> <li>◆被災物件と同一の分類に属する物件を導入するリース契約<br/>*「特定被災区域」や「分類」の詳細は、ホームページ（下記参照）でご確認ください。</li> <li>◆その他詳細については、当補助金の申請手続きを行う「指定リース事業者」にご確認ください。</li> </ul> |
| 対象となるリース料の内容・金額範囲 | <p>【リース物件が自動車の場合】<br/>物件取得価額（残存価額除く）・利子・自動車税等諸税（消費税除く）・損害保険料・メンテナンス料・リース手数料 / 金額の範囲：乗車定員5人以下の普通自動車 400万円以下、その他：金額制限なし</p> <p>【リース物件が自動車以外の場合】<br/>物件取得価額・利子・固定資産税等諸税（消費税除く）・損害保険料・据付費用・リース手数料 / 金額の範囲：100万円以上</p>   |
| 補助率               | 補助対象額の10% または3,000万円のいずれか少ない額   |

★お問い合わせは、各指定リース事業者または日本商工会議所（復興リース担当）

電話 03-3283-7819 <受付時間：9:30～12:00、13:00～16:30（土日祝日除く）> まで

なお、事業の詳しい内容は日本商工会議所（復興リース担当）の以下のHPアドレスをご確認ください。

<http://www.fukkolease.jp>



## 平成 26 年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金 2 次公募の応募状況、採択発表予定

本会が補助金交付窓口等の岩手県地域事務局となり実施している平成 26 年度補正ものづくり・商業・サービス補助金は、国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援するものである。

1 次公募における本補助金の採択件数は、岩手県内で 48 件、全国では 7,200 件を超える企業数であり、その採択率は約 42%であった。2 次公募については、8 月 5 日の当日消印有効にて応募受付を締め切り、現在審査を実施している。採択結果は 9 月下旬に発表予定である。

### 【平成 25 年度版「ものづくり補助金」採択企業の取り組み事例】

#### 株式会社 川喜【釜石市】（岩手県生めん協同組合 組合員企業）

**事業計画名：**『自社製粉そば粉を原料とする土産・ギフト用半生そばの開発及び商品化』

**事業の概要とその成果：**

当地域においては、復興関連で県内外の多くの方々が訪れている。

また、SL 銀河運行、2016 年岩手国体開催、橋野高炉後の世界遺産登録の機運、2019 年ラグビーW杯誘致など、今後観光客の増加が見込まれる。

そこで、自社農場で栽培したそばを石臼で製粉し、それを原料とした日持ちがよく常温保存が可能な土産・ギフト用半生そばの開発及び商品化に取り組んだ。

そば粉と小麦粉の配合、加水量の調整、乾燥時間・温度の調整を何度も行い試作を繰り返した結果、無添加でありながら常温 60 日、要冷蔵で 90 日の日持ち期間を達成することが出来た。

今後は、更に試作を重ね、品質向上及び商品化を進めていき、お土産品「いわて南部地粉そば」として販売していく。



そばを試作している様子

#### 株式会社 二戸ファッションセンター【二戸市】

（東北アグリーメント協同組合 組合員企業）

**事業計画名：**『素材丸抱え&オールアイテム縫製におけるモアレ(接着不良)防止機能の確立』

**事業概要とその成果：**

新素材や難素材における『モアレ不良』に対応し、より高品質で付加価値の高い商品づくりによる受注拡大に取り組んだ。

導入した新型低温接着機は、スチームチャンバーヒーター技術により接着時の温度差の解消、極太ローラーにより圧力バランスが改善され、モアレ不良発生率を抑えることが可能となった。また、クイックスタッカー機能により、これまで 2 名 1 組で行っていた作業が、1 名で可能となったため、生産効率が向上した。

モアレ防止技術を確立したことにより、「素材丸抱え&オールアイテム縫製」を更に前面に打ち出し、フォーラムやファッションショーへの参加により、販路拡大を図っていく。



補助事業で導入した機械装置

**【お問い合わせ先・申請先】**

岩手県中小企業団体中央会 ものづくり支援センター  
〒020-0878 盛岡市肴町 4 番 5 号 岩手酒類卸(株)ビル 2 階  
TEL : 019-613-2801 FAX : 019-613-2802

HP : <http://www.ginga.or.jp/monodukuri/> 本会 HP 内 [【ものづくり補助金】特設サイト](#) クリック！



## 「平成27年度官公需契約の基本方針」の概要

8月28日(金)、「平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針(官公需契約の基本方針)」が閣議決定された。国では、毎年度、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(官公需法)」に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針を策定している。

### 1. 中小企業・小規模事業者向けの契約実績及び目標

|                   | 平成25年度実績<br>(A) | 平成26年度目標<br>(B) | 平成26年度実績<br>(C) | 平成27年度目標<br>(D) | 実績の差<br>(C)-(A) | 目標の差<br>(D)-(B) |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 官公需総額             | 7兆7,204億円       | 7兆7,204億円       | 7兆4,278億円       | 7兆2,388億円       | -2,926億円        | -4,816億円        |
| 中小企業・小規模事業者向け契約金額 | 4兆2,779億円       | 4兆3,744億円       | 3兆9,211億円       | 3兆9,568億円       | -3,568億円        | -4,176億円        |
| 中小企業・小規模事業者向け比率   | 53.7%           | 56.7%           | 52.8%           | 54.7%           | -0.9%           | -2.0%           |

### 2. 平成27年度に新たに講じられた主な措置

#### I. 中小企業者の受注の機会の増大の意義及び目標に関する事項

##### (1) 中小企業・小規模事業者向け契約目標

中小企業者向け契約目標に加え、創業10年未満の新規中小企業者についても新たに契約目標を設定。新規中小企業者向け契約目標は、比率について、平成29年度までの3年間で26年度(推計で約1%)比でおおむね倍増の水準とする。

##### (2) 各省各庁の長及び公庫等の庁による契約の方針の作成及びその推進体制の整備

各省各庁の長及び公庫等の長は、速やかに契約の方針を作成するとともに、方針に定められた措置等を推進するための体制を整備する。

#### II. 中小企業・小規模事業者の特性を踏まえた配慮

##### (1) 中小石油販売業者に対する配慮

災害時の燃料供給協定を締結する石油組合等に対する配慮。

#### III. 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項

##### (1) 新規中小企業者への配慮

契約の履行確保に支障がない限り、競争入札の際に実績を過度に求めないように配慮し資格設定に際し下位等級者が参加可能となるよう弾力的な運用に努める。

##### (2) 「ここから調達サイト」(新規中小企業者の官公需向け商品・サービスを登録するサイト)の開発・運営

##### (3) 事業協同組合等、官公需適格組合の受注機会の増大

中小企業庁は、官公需適格組合の設立促進のための中小企業団体中央会の取り組みを支援するとともに、同組合の受注機会の増大に努める。

##### (4) 官公需適格組合の活用

中小企業庁は、新規中小企業者の官公需適格組合への加入や設立を促す中小企業団体中央会の取り組みを支援。

#### 【官公需ポータルサイト <http://www.kkj.go.jp/s/>】

中小企業庁では官公需契約の方針を踏まえ、国等及び地方公共団体がホームページ上で提供している発注情報を自動巡回システムにより収集し、中小企業・小規模事業者が欲しい入札情報を一括して検索・入手できる「官公需ポータルサイト」を運営している。

##### <便利機能>

ユーザーが検索条件を設定することにより、メール等で入札について新着の情報があることをユーザーにお知らせする新着入札情報を提供。

(ポータルサイトアクセス数:平成27年5月177,21件、6月189,365件、7月199,735件)



## 本県官公需適格組合の官公需受注機会の増大について

「平成27年度中小企業者に関する国等の契約の方針（官公需契約の方針）」には、組合の活用に関する基本的な事項として、事業協同組合等、官公需適格組合の受注機会の増大、官公需適格組合の活用について、「国等は、中小企業協同組合法に基づいて設立された事業協同組合等及び同事業協同組合等の中から共同受注体制が整っていること等の要件を満たす組合で中小企業庁が証明した官公需適格組合の受注機会の増大に努めるとする。」と明記されています。

「官公需適格組合」とは、「官公需」を受注するのに、国が策定した「適格組合証明基準」を満たし、受注体制が「適格」に整備されていると中小企業庁が認めた「組合」です。即ち、「官公需適格組合」＝受注した契約内容を確実に履行できる経営基盤と発注機関の信頼に応えるだけの責任・受注体制が確立している組合と言えます。

本県には以下の名簿の通り、20の官公需適格組合が県内各地で官公需等の受注活動を展開しております。

つきましては、国の関係機関及び地方公共団体の物品・役務等官公需発注について、「官公需適格組合」制度への更なるご理解と本県の官公需適格組合のご活用方に特段のご配慮を賜りますようお願い致します。

### 岩手県官公需適格組合名簿

| 番号 | 組合名                | 所在地  | 電話           | 組合員数 | 主な受注品目                          |
|----|--------------------|------|--------------|------|---------------------------------|
| 1  | 岩手県沿岸生コンクリート(協)    | 釜石市  | 0193-23-5640 | 10   | 生コンクリート                         |
| 2  | 岩手県久慈地区生コンクリート(協)  | 久慈市  | 0194-52-2480 | 4    | 生コンクリート                         |
| 3  | 岩手県気仙生コンクリート(協)    | 大船渡市 | 0192-27-4191 | 4    | 生コンクリート                         |
| 4  | 岩手県石油商業(協)         | 盛岡市  | 019-622-9528 | 372  | ガソリン、軽油、灯油、A重油、潤滑油              |
| 5  | 岩手県総合建設業(協)        | 盛岡市  | 019-648-1911 | 19   | 新築、ビル外壁改修および建築物、土木施設に係る建設工事全般   |
| 6  | 岩手県畳企業組合           | 盛岡市  | 019-639-0666 | 8    | 畳表等材料、畳製品各種                     |
| 7  | 岩手県生コンクリート(協)      | 盛岡市  | 019-652-1166 | 11   | 生コンクリート                         |
| 8  | 岩手県南生コン業(協)        | 奥州市  | 0197-23-5164 | 11   | 生コンクリート                         |
| 9  | 岩手県ビル管理事業(協)       | 盛岡市  | 019-621-5155 | 26   | 建物清掃、貯水槽清掃、警備、設備運転管理            |
| 10 | 岩手県北生コンクリート(協)     | 二戸市  | 0195-23-6131 | 3    | 生コンクリート                         |
| 11 | 久慈自動車整備(協業)        | 久慈市  | 0194-55-2131 | 6    | 車検、定期点検整備、エコ整備、钣金塗装             |
| 12 | (協業)西和賀オートサービスセンター | 西和賀町 | 0197-82-3012 | 2    | 道路運送車両法に基づく車検整備、定期点検、一般整備       |
| 13 | 花巻自動車整備(協業)        | 花巻市  | 0198-24-4200 | 5    | 道路運送車両法に基づく車検整備                 |
| 14 | 東磐井中央自動車(協業)       | 一関町  | 0191-52-3460 | 5    | 道路運送車両法に基づく車検、整備                |
| 15 | 岩手県液化ガス事業(協)       | 盛岡市  | 019-606-3200 | 91   | 液化石油ガス、ガス器具                     |
| 16 | 盛岡市上下水道工事業(協)      | 盛岡市  | 019-651-2755 | 42   | 水道及び下水道の維持管理業務等、水道メーター検定満期交換業務等 |
| 17 | 江刺上下水道工事業(協)       | 奥州市  | 0197-35-6110 | 15   | 上下水道の施設管理・機械設備保守点検              |
| 18 | 両磐一関トラック事業(協)      | 一関市  | 0191-23-7758 | 21   | 貨物自動車運送、市広報の配送業務                |
| 19 | 一関市水道工事業(協)        | 一関市  | 0191-21-0739 | 19   | 水道の開・閉栓業務、メーター検針・維持管理業務         |
| 20 | 北上市水道工事業(協)        | 北上市  | 0197-77-4922 | 27   | 水道施設維持管理業務、水道メーター検定満期交換業務       |

(H27.9/1 現在)



### 岩手県「U・Iターンフェア in 秋葉原」開催

8月23日(日)、「岩手県U・Iターンフェア」(主催:公益財団法人ふるさといわて定住財団/岩手県)が東京都秋葉原の「秋葉原UDX Gallery」にて開催された。本会は共催団体として参加し、主に本県出身で首都圏の大学に通う新卒予定者、首都圏就職者、シニア世代等のU・Iターン希望者に対する就職、移住相談に応じた。3月に続き本年2回目の開催となった当フェアには、企業58社、9市町村、11団体が出展。岩手へのU・Iターン実践者によるトークセッション「U・Iターンいわて・しごと勉強会〜シゴトビトが指南!〜」を含め122名が参加した。

今回は、大企業の採用数の増加等の影響により首都圏の大学に通う新卒予定者等の就職相談が減少する一方、昨今の地方へのU・Iターン志向の増加が顕著に表れ、参加者の約8割以上が首都圏就職者の本県へのU・Iターン就職・移住相談であった。各相談内容から、本県のU・Iターンのさらなる促進には、U・Iターン希望者に対する就職・採用情報の発信強化、相談窓口のワンストップ化、移住・定住の各種支援・環境の整備・強化が一層求められる。

本会は、中小企業庁の人材確保定着支援事業、U・Iターン支援事業を実施していることからこれら取組みについて行政等と連携を図りながら本県への就職、U・Iターン促進に取り組んでいく。



U・Iターン就職・移住相談会の様子

### 学内ミニ合同就職面接会 in 北上コンを開催

「学内ミニ合同就職面接会 in 北上コンピュータ・アカデミー」を8月28日(金)に北上市にある北上コンピュータ・アカデミーにて開催した。

岩手県内の求人企業14社がブースを設置し、就職活動中の学生21名に対し、企業概要説明や求人内容の説明等を行った。

昨年度は、地元企業を知ろうプロジェクトとして、IT系企業を中心に募集し、学生のテーブルを順次訪問する形で行ったが、本年度は、業種を問わず、北上コンピュータ・アカデミーの学生を募集したい企業を公募し、IT系企業6社、製造業3社、建設業2社、卸売業1社、サービス業2社の計14社による学内での合同就職面接会として、企業ブースに学生が訪問する形式で実施した。

最近の景況感改善により、求人数が多く来ていることもさることながら、北上コンピュータ・アカデミーへの入学者も減少しているということもあり、昨年度に比べ参加者は半分という実績となった。

少子化と景況感改善は、企業の採用難をもたらすだけでなく、地域の高等教育機関への生徒の募集にも大きな影響をもたらしていることを実感するとともに、今後の岩手の活力を維持、高めていくためには、県全体で県外への人口流出に歯止めをかけるためのコンセンサス形成と地域が一体となった取り組みが不可欠である。



合同就職面接会の様子



## マイナンバーセミナー及び個別相談会開催

8月19日（水）盛岡市「岩手県水産会館」にて「マイナンバー制度に対応実務セミナー」を開催した。

講師には（一社）DCAP マネジメント協会 代表理事 萩原 京二 氏を迎え、組合・組合員企業関係者約 100 人が参加し制度への関心が高いことが伺えた。

マイナンバー制度が今年 10 月より開始、来年 1 月からは社会保障・税・災害対策の分野で番号の利用がスタートするにあたり、全ての事業所の制度対応義務を始め、従業員と家族のナンバー収集・管理等、様々な対応が迫られているが、会員組合と組合員等からの「事業所として対応すべき、具体的取組み内容を知りたい」という声に応え、具体的作業や管理体制整備等の実務と体制構築について基調講演と個別相談会を実施した。

本会では、今回参加できなかった組合等に対し、個別にマイナンバー等に関するセミナーの開催希望を募集しています。

開催時期等のご要望・ご相談は、本会 企画振興部までお問い合わせください。



【講師：萩原氏】



セミナーの様子

## 平成 27 年度 中央会ゴルフコンペを開催

8月29日（土）、盛岡ハイランドカントリークラブにて会員組合及び関係機関等の役職員 18 名参加のもと、平成 27 年度中小企業団体中央会ゴルフコンペを開催した。

前日からの雨も開始前にはあがり、参加者は起伏豊かなコースで早朝から腕を競い合い、心身のリフレッシュと親睦が深められた。

本コンペの順位結果は下記のとおり。

|       |       |                      |
|-------|-------|----------------------|
| 優勝    | 大久保長福 | （岩手県旅行業協同組合副理事長）     |
| 準優勝   | 及川 大作 | （岩手県火災共済協同組合職員）      |
| 第 3 位 | 佐藤 博  | （岩手県生コンクリート協同組合専務理事） |
| ニアピン賞 | 新田 和央 | （岩手県印刷工業組合専務理事）      |
|       | 佐藤 博  | （岩手県生コンクリート協同組合専務理事） |
| ドラゴン賞 | 菊地 昭  | （丸菊運送株式会社代表取締役）      |
|       | 大久保長副 | （岩手県旅行業協同組合副理事長）     |

敬称略



開始前に全員で記念撮影

## 最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業（厚生労働省） ～業務改善助成金や無料相談など～

厚生労働省では、経済産業省と連携しながら、最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業事業主に対する支援事業を実施しているため、その概要を紹介いたします。

### I 業務改善助成金について

最低賃金引き上げ支援対策として、事業場内の時間給 800 円未満の労働者の賃金を 40 円以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等に係る経費の一部を助成する「業務改善助成金」を実施しています。助成比率は、その業務効率改善費用の 2 分の 1（労働者 30 人以下の中小企業の場合は 4 分の 3）で、**引上げ額、引上げ対象人数により最高 150 万円まで**（下限は 5 万円）助成します。※平成 26 年度補正予算成立にともない、助成上限額の引上げを行いました（改正前の上限額は 100 万円）。

#### （支給の要件）

##### 1 賃金引上計画の策定

事業場内の時間給 800 円未満の労働者の賃金を引上げ（就業規則等に規定）

##### 2 引上げ後の賃金支払実績

##### 3 賃金引上げに資する業務改善を行い費用を支払うこと

（（1）単なる経費削減のための経費、（2）職場環境を改善するための経費、（3）社会通念上当然に必要なとなる経費は除きます。）

##### 4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと等

※本助成金の申請、お問い合わせ、ご相談等詳しくは、**岩手労働局労働基準部賃金室**

（TEL:019 - 604 -3008）まで。〒020-8522 岩手県盛岡市盛岡駅西通 1 丁目 9 番 1 5 号 盛岡第 2 合同庁舎 5 階  
HPアドレスは、<http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>「助成金・免許・資格」⇒「業務改善助成金」

### II 相談等支援について ～専門家の派遣も無料です！～

#### ①岩手県最低賃金総合支援センターのご案内（業務改善助成金の申請についてもお手伝いします）

生産性の向上等の経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などの相談について、中小企業庁が実施する支援事業と連携して、ワン・ストップで対応する無料相談窓口を全国 47 箇所に開設しています。

（無料相談の一例）●経営と労務管理の専門家による無料相談 ●専門家による個別課題の分析・検討 ●セミナーなどの開催  
なお、課題解決のための専門家派遣のご要望があった場合に、最低賃金総合相談支援センターまたは経済産業局が実施する事業から派遣された専門家が、事業場の実態を把握、分析した上で、具体的な課題解決手法を提案いたします。※相談内容や会社の情報が他に漏れることは一切ありません。

| 岩手県最低賃金総合相談支援センター |  |  |
|-------------------|--|--|
| 設置場所              | 盛岡市山王町1-1<br>岩手県社会保険労務士会内<br>Tel.019-651-2373  | 奥州市水沢区佐倉河字石橋41<br>奥州市文化会館（Zホール）内<br>Tel.019-653-8077 |
| 実施期間              | 平成27年4月1日～平成28年3月31日（土曜日・日曜日・祝日・8/13～8/16・12/29～1/3を除く）<br>●盛岡市／毎週火曜日・木曜日<br>●奥州市／毎月第2週、第3週の月曜日<br>●久慈市／毎月第3週の水曜日<br>※祝日に当たる場合は、その翌日となります。 |  |
| 開所時間              | 午前9時～午後5時  | 相談費用 <b>無料</b>                                       |

### III 事例集等の作成

#### 「生産性向上の事例集」～最低賃金の引上げに向けて～

この度、業務改善助成金等を活用し、業務の効率化や働き方の見直しなどを実施して生産性向上を実現し、賃金の引上げを行った事例を集めた冊子「生産性向上の事例集」（全 20p）を作成いたしました。厚生労働省の以下の hp アドレスからダウンロードできます。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyuu/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyuu/index.html)

## 訃報 元副会長 小山田 義身 氏 ご逝去

8月16日(日)午後5時52分、かねてご病氣療養中のところお亡くなりになりました。(享年91歳)

氏は、(株)小山田工業所やヤマダエンジニアリング(株)を創業、社業隆盛にご尽力されたほか、岩手県鉄構工業(協)、盛岡工業団地(協)、岩手県機械金属工業(協連)の理事長、会長等要職を永年勤められました。

また、本会理事には昭和51年4月に就任され、平成4年3月までの16年間を、更に、本会副会長には、平成4年3月から平成10年4月までの約6年間を勤められ、本会活動及び県内中小企業の組織化促進並びに振興発展に永年尽力されてきました。

謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。



## ～ 会 員 情 報 ～

### 第21回常盤地区夏祭りビアガーデン開催

東水沢商工(協)(小野寺幸宣 理事長)

8月4日、組合(組合員数79名)が地域住民との交流促進と地域の活性化等を目的として開催している常盤地区夏祭りビアガーデンが奥州市水沢区の創価学会水沢文化会館駐車場で盛大に開催された。毎年開催している本夏祭りは、地域住民には、夏恒例のイベントとして定着しており、今年は開催21回目を迎え、ステージ上では、25歳厄年連「祥神迅」のよさこいソーランの演舞や近隣の幼稚園児55名の元気一杯のマーチングバンドなどが繰り広げられた。

また、会場には夜店コーナーが並び、大勢の親子連れで賑わった。



地域住民に定着した「常盤地区夏祭りビアガーデン」

## 創業セミナー開催のお知らせ(県内3地区で開催)

～創業はチーム型が成功しやすい!その理由(わけ)と実践のポイント～

本会では、創業に興味がある方又は既創業者の方等を対象に、下記のとおり創業セミナーを開催いたします。

### ■開催日時・場所

#### ・導入編

平成27年10月2日(金) 午後2時～午後5時 大船渡市 大船渡所商工会議所

平成27年10月5日(月) 午後2時～午後5時 奥州市 プラザイン水沢

平成27年10月8日(木) 午後2時～午後5時 盛岡市 ホテルルイズ

#### ・実践編

平成27年10月20日(火) 午後2時～午後5時+交流会 盛岡市 ホテルルイズ

### ■講師

ジャイロ総合コンサルティング株式会社 代表取締役 大木 ヒロシ 氏

～プロフィール～

フランチャイズチェーンを複数立ち上げた経験を持ち、現在は、大手企業から中小企業まで多くのコンサルティングにおける成功事例を持つ。年間の講演回数は200回をこえる超人気講師。

### ■カリキュラム

#### ・導入編

1. 講演テーマと主な内容:「チーム型創業とは」 2. 創業支援制度及び中央会個別支援制度の紹介

#### ・実践編

1. 講演テーマと主な内容:「チーム型創業成功の実践ポイント」 2. チーム型創業事例紹介

3. 販促ツール等作成費用補助制度の説明 4. 情報交換交流会

■対象:創業に興味があるもしくは検討中の方、既創業者、事業者(各会場20名程度)

■参加費:無料(交流会は参加費2,000円)

### ■申込み方法

本会HP <http://www.ginga.or.jp/info/695> からpdfファイルをダウンロード頂き、必要事項をご記入の上FAX若しくは郵送頂くか、お電話、メールでもお申し込みを受け付けております。お気軽にお問合せください。 ※お問い合わせ先: 連携支援部 赤間(TEL:019-624-1363 FAX:019-624-1266)



### 情報連絡員レポート

## 景況は先行きを見極める必要有り(平成27年7月)

### 〈全体の概要〉

7月は、猛暑による夏物関連商品の需要が急激に高まり、売上を大きく伸ばした業種がある一方、高温障害で青果価格の高騰や消費者の出控えも例年以上に顕著になり、各業種内でも経営状況の明暗が大きく分かれた。また、中国経済の急激な景気減速の影響が徐々に波及しはじめる可能性があり懸念材料となりかねない。景況は、今後の先行きを慎重に見極める必要がある。

#### ◆ 漬物製造業

晴天続きで降雨量少なく、原料野菜が不作で高値。来年用の古漬の原料胡瓜の手当てが不安である。

#### ◆ めん類製造業

ギフトの売上が減少。全国的に贈答需要は縮小傾向で売上の確保が厳しい状況である。

#### ◆ 菓子製造業

夏期の品質管理による在庫調整のため、在庫数量は少なくなる。

#### ◆ 一般製材業

被災地の宅地造成工事が進み、災害公営住宅・民間住宅の着工が期待される。また、首都圏の需要は引続き減少、首都圏出荷型の製材工場は減産傾向。

#### ◆ 金属製品製造業

稼働率・仕事量とも企業規模によりバラつきが出始めており、仕事量はあるが停滞感が感じられる。

#### ◆ 一般機械器具製造業

総じて現状維持であるが材料が上昇している。

#### ◆ 野菜果実卸売業

産地の天候不順や干ばつ傾向により野菜果物とも単価が高値で推移した。

#### ◆ 家庭用機械器具小売業

高温少雨が続き冷蔵庫・エアコン等が好調に推移、エアコンの在庫が底をついた感じである。

#### ◆ 酒・調味料小売業

一般消費量・中元贈答品が苦戦している。消費者の節約志向が予想以上に影響した。

#### ◆ 燃料小売業

原油価格が近年で最安値となり、小売価格値下げの動きが一部にみられる。

#### ◆ 化粧品小売業

インバウンド効果により観光客が売上に影響を与えているが、県内での効果は皆無に等しい。

#### ◆ 各種商品小売業

プレミアム商品券の効果か、一部買回り品で売上増が見られた。

#### ◆ 野菜・果実小売業

一般小売は店頭での動きが良くない。家計消費の節約からお中元・ギフト関係の動きが停滞している。

#### ◆ 食肉小売業

食肉相場は高値で推移。更に、国産牛肉の出荷頭数が減少し、高騰している。

#### ◆ 商店街(久慈市)

プレミアム商品券は、郊外店の生活必需品に使用され、商店街での効果は思わしくない。

#### ◆ 旅館業

地域観光振興緊急対策事業等の効果により、好調な業種もあるようだが、地元旅行者には今のところ効果が波及しているとは思えない。

#### ◆ 建物サービス業

人手不足による人件費の高騰分が、委託料に反映されず、利益を圧迫する要因となっている。

#### ◆ 自動車整備業

車検台数が若干増加、売上に改善の兆しが見られるが安定性に欠け、先行き不透明で厳しい状況。

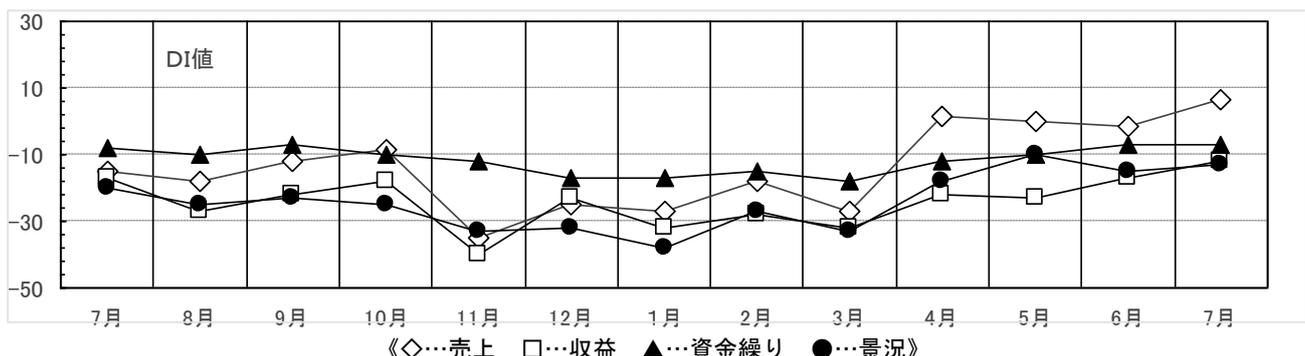
#### ◆ 土木工事業

地域的な偏在が相変わらず非常に大きい。

#### ◆ 一般乗用旅客自動車運送業

天候等の一時的な要因に左右されやすいが、売上の増加傾向で景気好転の兆しを期待したい。

### ● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ (H26年7月～H27年7月) ●



※DI値=Diffusion index の略:「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。



中小企業組合士 養成講習会のお知らせ

昨今の不安定な経営環境下において、中小企業がその多様な課題に対応し持続的な発展を遂げるためには、中小企業組合組織の活用が必要です。本会では、中小企業組合の専門的知識を有した組合士の養成を図り、組合の更なる強化を支援するため、以下の日程で講習会を開催いたします。ご参加をお待ちしております。

| 開催日                   | 時間          | 講習内容                      |
|-----------------------|-------------|---------------------------|
| 平成 27 年 10 月 28 日 (水) | 13:30~16:00 | 組合士制度・試験の概要について / 「組合会計」① |
| 平成 27 年 10 月 29 日 (木) | 〃           | 「組合会計」②                   |
| 平成 27 年 11 月 5 日 (木)  | 〃           | 「組合制度」                    |
| 平成 27 年 11 月 6 日 (金)  | 〃           | 「組合運営」                    |

※講習内容は、平成 27 年 12 月 6 日 (日) に実施される「平成 27 年度組合士試験」の対策講座。

開催場所：〒020-0878 岩手県盛岡市肴町 4 番 5 号 (中央会入居ビル 4 階会議室)

参加費：テキスト代 1,000 円(初回の方) お申込：統括管理部(019-624-1363) まで。

本会創立 60 周年記念式典の開催について

◆開催日時：平成 27 年 12 月 15 日 (火) 14:00~

第 1 部 記念式典 (14:00~)

第 2 部 記念講演 (15:30~) テーマ「日本経済の見通しと今後の中小企業経営への指針」

講師：伊藤 元重 氏 東京大学大学院 経済学研究科 教授  
復興庁復興推進委員会 委員長

第 3 部 記念パーティー (17:00~)

◆開催場所：「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」

盛岡市盛岡駅前北通 2-27 TEL 019-625-1211 (代)



◆講師プロフィール 1951年 静岡県生まれ

東京大学経済学部 卒。1978年9月米国・ヒューストン大学 経済学部 助教授、1979年10月東京都立大学経済学部 助教授、1993年12月東京大学 経済学部 教授 1996年4月より現職。

主な役職：税制調査会 委員 / 経済財政諮問会議 議員 / 社会保障制度改革推進会議 委員他

※お問い合わせ先：企画振興部 (TEL:019-624-1363)

◆主要日誌◆ (8月1日~ 8月31日)

◎中央会主催事業

- 8/3、4 東北・北海道ブロック中央会会長会議等
- 8/10 第2回理事会
- 8/19 マイナンバー対応実務セミナー
- 8/23 岩手県U・I ターンフェア
- 8/28 学内ミニ合同就職説明会  
(北上コンピュータ・アカデミー)
- 8/19、21、24、28  
・消費税転嫁対策専門家無料相談日

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 8/4 岩手地方最低賃金審議会
- 8/5 花巻市商店街振興組合協議会総会
- 8/7 岩手県マイナンバー制度事業者向け説明会
- 8/19 岩手地方最低賃金審議会
- 8/24 中小企業振興条例の基本計画第1回検討委員会
- 8/27 貸付審査委員会

# 中小企業組合検定試験を受けて 中小企業組合士になるう!

## 中小企業組合士とは…

中小企業組合検定試験に合格し、組合等での実務経験が3年以上ある方に与えられる称号です。検定試験の内容は、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的、実務的知識について行われます。

現在、全国で3,110名の方が、中小企業組合士として組合(事業協同組合、商工組合、信用組合、火災共済協同組合、企業組合、協業組合など)はもちろん、商工組合中央金庫、中小企業団体中央会等それぞれの分野で活躍しています。

組合士は組合運営のエキスパートです。

“あなたのチャレンジを期待しています。”

## 組合役員の方へ

いま、中小企業組合はガバナンスの充実が求められており、組合員はもちろん、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすためには、組合運営の経験と専門的知識を備えた人材が必要です。中小企業組合士は組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。

## 中小企業組合検定試験概要(平成27年度)

|             |   |
|-------------|---|
| 試験科目        | 組合会計 組合制度 組合運営<br>一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。         |
| 試験日         | 平成27年12月6日(日) ※詳しくは「中小企業組合検定試験のご案内(願書)」をご覧ください。                   |
| 試験地         | 札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、那覇 |
| 受験料         | 5,000円(一部科目免除者は3,000円)  |
| 受験申込        | 願書に受験料を添えて、最寄りの中小企業団体中央会(願書の裏面一覧表参照)へお申し込み下さい。                    |
| 願書受付期間      | 平成27年9月1日(火)～10月15日(木)  |
| 合格発表        | 平成28年3月1日(火)  |
| 中小企業組合士の手続き | 試験合格者には全国中小企業団体中央会から組合士認定申請についてご連絡いたします。                          |

## 中小企業組合士が誕生するまでの通常の流れ

